

株 主 各 位

東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地
株式会社イーブックイニシアティブジャパン
代表取締役社長 小 出 斉

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成30年6月25日（月曜日）午後7時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

【郵送による議決権行使】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使】

52頁から53頁に記載の＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞をご参照いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

記

- 日 時 平成30年6月26日（火曜日）午前10時（開場午前9時）
- 場 所 東京都千代田区紀尾井町1番4号 東京ガーデンテラス紀尾井町
紀尾井タワー4階 紀尾井カンファレンス セミナールームA+B
- 会議の目的事項
報告事項 1. 第18期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第18期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役3名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

-
- 招集ご通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://corp.ebookjapan.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。
 - 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

当社は、平成28年10月24日の臨時株主総会の決議により、事業年度末日を従来の1月31日から3月31日に変更いたしました。

これにより、第17期事業年度が平成28年2月1日から平成29年3月31日までの14ヵ月となったため、当連結会計年度の事業報告においては業績に関する前期比増減の記載を省略しておりますのでご了承くださいようお願い申し上げます。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府の景気対策等の効果もあり、企業収益の改善を背景に、雇用情勢や個人所得環境に改善が見られ、緩やかな回復基調が続いております。一方で、中近東及び東アジア地域等での情勢不安に起因する地政学リスクの高まりを受けて、世界経済全体としては不透明な状況が継続しております。

出版業界においては、平成29年（1月～12月期）のコミック販売額が前年比6.9%減の1兆3,701億円となり、13年連続の減少となりました。一方で、平成29年（1月～12月期）の電子出版市場は、前年比16.0%増の2,215億円、当社が主力と位置付ける電子コミックの推定販売額は同17.2%増の1,711億円となるなど、引き続き堅調な成長を続けています（出所：公益社団法人全国出版協会・出版科学研究所「出版月報」2018年1月号）。

当社は、このような事業環境のもと、平成28年6月に資本業務提携したヤフー株式会社（以下、「ヤフー」）との事業連携を積極的に推進してまいりました。平成29年4月に開始したヤフーの運営する電子書店「Yahoo!ブックストア」の運営業務受託が順調に進展すると共に、平成30年3月には電子書籍事業において新たな業務提携契約を締結し、ヤフーと共同で運営する新たなコミックアプリを準備しております。また、当連結会計年度も引き続き、電子書籍事業、クロスメディア事業の事業成長に向けて、新規会員獲得のための広告宣伝、既存会員向けの販促活動等、積極的な投資を推進してまいりました。

以上の取り組みを行った結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高11,882,318千円、営業利益254,902千円、経常利益261,353千円、親会社株主に帰属する当期純利益158,048千円となりました。

① 電子書籍事業

a. 電子書籍配信

当連結会計年度は、マンガを中心に取扱冊数の増加が堅調に進捗し、平成30年3月末時点のラインナップは679,550冊（内訳：男性マンガ110,930冊、女性マンガ141,160冊、総合図書374,540冊、その他52,920冊）となりました。

当連結会計年度における電子書籍配信事業は、対象作品が実質半額で購入できる大型ポイントキャンペーンや、購入した電子書籍に著者のサインがもらえる「eBookサイン会」の定期開催、期間限定で著名作品を手軽に触れていただく機会を提供する「全巻無料読み放題」企画など、出版社・著者の協力の下で既存会員向けのサービス向上、販促に努めました。そのほか、新規会員の獲得に向けたebook図書券の頒布等を継続して実施しました。

以上の結果から、当連結会計年度の電子書籍配信事業の売上高は、5,921,821千円となりました。

b. 電子書籍提供

当連結会計年度における電子書籍提供事業は、ヤフーの運営する「Yahoo!ブックストア」の店舗運營業務受託を平成29年4月より開始し、一部出版社の取次業務の切替が進捗するなど、年間を通して同社との連携が順調に進捗しました。また、引き続きその他パートナー企業への電子書籍の提供を継続し、電子書籍を体験したことのないユーザーへの告知、キャンペーンを積極的に展開しました。

以上の結果、当連結会計年度の電子書籍提供事業の売上高は1,510,845千円となりました。

② クロスメディア事業

当連結会計年度におけるクロスメディア事業は、大手ECモールにおける紙書籍のネット販売に注力する中で、当社のオンライン書店（紙書籍・DVDを販売）が「Yahoo!ショッピング（本、雑誌、コミック部門）」にて平成29年度の年間ベストストアを受賞するなど、ヤフーグループの諸サービスとの連携を積極的に推進し、売上高が順調に伸長しました。

以上の結果、当連結会計年度のクロスメディア事業の売上高は、4,449,651千円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、467,140千円となりました。これは主に基幹システムの構築、コミックアプリ開発によるものです。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における新たな資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループが主力事業として営む電子書籍市場は、市場の急速な拡大に伴って新規の参入企業も多く、サービス内容が多様化しております。このような状況下において、当社グループは市場での優位性を確保し、企業としての成長を高めるため、下記事項を対処すべき課題と認識し、これらの課題に対処していくための経営戦略を推進し、以下のとおりの取り組みを実施しております。

① 電子書籍市場の動向への機敏かつ的確な対応

電子書籍市場は、スマートフォン・タブレット端末等の普及、無料で一部コミックが閲覧可能な無料アプリの台頭、大手電子書店による積極的な広告・販促活動等、電子書籍を購入・閲読する環境が急速に変化しております。今後も大きな市場成長が期待される一方で、電子書籍市場の歴史はまだ浅く、競合他社の動向や技術革新等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。そうした事業環境変化に機敏に対応し、常に市場での優位性を確保できるよう、迅速な意思決定と強い執行体制により、継続的な事業成長を実現していく方針です。

② 新規顧客の獲得拡大

当社グループが展開する電子書籍事業は、事業拡大に向けて新規顧客の獲得が不可欠ですが、現状では四半期あたり4～5万人程度の会員獲得にとどまっており、大規模なマーケティング投資を行う競合大手と比較して、事業規模の差が拡大する傾向となっております。新規利用者の増加が引き続き事業成長の要であることから、資本業務提携するヤフーとの連携を軸に、今後も費用対効果を測定しながら、効果的な広報・広告宣伝を含めたマーケティング活動を実施していく予定です。

③ 出版社との良好な関係構築・維持

当社グループは事業の特性により、大手出版社からの作品の仕入が相対的に高くなっております。将来的には取引先の多様化により、特定の仕入先への依存度は低くなることも考えられますが、当面はこれらの大手出版社への依存度が高い状態が継続すると考えております。一方で、これらの取引先と何らかの事由により関係が悪化した場合、当社グループの業績に甚大な影響を及ぼす可能性があります。大手出版社との取引は、今後も安定的に良質な作品の取扱いを維持するための根幹であることを鑑み、出版社向けの営業体制を整備し、関係維持・良化のための取り組みを引き続き強化していく予定です。

④ 特定取引先との取引条件変更による収益性の維持

昨今のインターネット通販市場の拡大による宅配便急増を受け、配送会社の人手不足や長時間労働が深刻化し、社会問題に発展しております。当社グループが主力の電子書籍事業と並行して手掛ける紙書籍、CD、DVD等のオンライン販売事業において、販売商品の自宅配送を行っており、今後配送会社による配送料の引き上げや取引条件の変更により、収益性が悪化する可能性があります。取引先の変更や配送方法の見直し等により、顧客へのサービスレベルを維持しつつ、収益性を維持するための取り組みを引き続き強化していく予定です。

⑤ ヤフー株式会社との事業連携の推進

当社グループは平成28年6月にヤフー株式会社と資本業務提携し、両社が保有するアセット、知見、ノウハウを持ち寄り、電子コミック分野での国内シェアNo. 1を目指し、業務提携を進めております。平成29年4月からは、ヤフーが運営する電子書籍ストア「Yahoo!ブックストア」のストア運営業務を当社が受託し、「Yahoo!ブックストア」の販促企画、ウェブページ等の編集・制作、ならびに出版社との取引に関する業務等を当社が担当しております。また、平成30年3月には電子書籍事業において新たな業務提携を締結し、ヤフーと共同で運営する新たなコミックアプリを準備しております。今後も、両社が運営する電子書籍事業において連携を強化し、より一層のスピード感を持って更なる成長を目指す予定です。

⑥ システムの増強及びセキュリティ強化

当社グループの提供するサービスは、顧客の増加、提供するコンテンツの拡大、及び新サービスの提供等に伴い、常にシステムの増強及びメンテナンスが求められます。今後、当社グループが新たなサービス展開等を行うこと等に伴い、外部からのシステムへの攻撃を受けるリスクも高まる可能性があります。加えて、自然災害や事故等も想定し、サーバーの増強やシステム脆弱性診断などを、定常的に強化していく必要があるものと認識しております。これらの課題を的確に把握し、システムの増強及びセキュリティ強化に向け、万全の対策を実施していく予定です。

⑦ 個人情報保護を含む情報セキュリティ対策及びコンプライアンスへの取り組み強化

当社グループでは、会員登録を行う際に個人情報を取得しており、個人情報取り扱い事業者としての義務を課されるとともに、各種法令・条例等への遵守が求められております。当社グループは、個人情報を有するサーバーへのアクセス制限や、個人情報保護方針を制定すると共に、平成30年3月には、当社の全事業を対象に第三者機関の審査を受け、ISMS国際規格「ISO/IEC 27001:2013」および日本国内規格である「JIS Q 27001:2014」の認証を取得するなど、情報管理体制の整備強化に努めております。しかしながら、外部からの不正アクセスや、ハッキング等による情報の漏えいに関するリスクは完全には排除できないことから、個人情報が流出するような事態を未然に防ぐための措置とともに、仮に事態が発生した場合の対応について十分な体制を整備していく予定です。

⑧ 有能な人材の確保と育成

当社グループの従業員は、平成30年3月末現在で155名（臨時従業員を除く）と組織が小さく、社内の各種管理体制もこの規模に応じたものとなっております。当社グループのサービスを安定的に継続し、かつ、進化させていくにあたり、今後も継続的に有能な人材の確保、及び育成が不可欠であると考えております。積極的な採用活動を行うとともに、社内人材に対する教育制度を充実させ、また組織でフォローアップできる体制を整備することにより、全体のレベルアップを図っていくことが今後の大きな課題であると認識しております。

⑨ 特定事業への高い依存度を踏まえた事業展開

当社グループの事業は電子書籍に関連するものが多くを占めております。電子書籍市場は将来の成長が見込まれてはいるものの、まだ歴史も浅く、今後、競合企業の動向や技術革新、取引先との取引条件変更など、予期せぬ環境変化により成長に何らかの問題が生じた場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。今後も市場の動向を慎重に見極めつつ、市場環境が大きく変容する場合は迅速かつ的確に経営リソースをシフトさせる準備をしておく必要があると認識しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 15 期	第 16 期	第 17 期	第 18 期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	5,129,380	7,184,306	11,982,953	11,882,318
経常利益又は経常損失(△) (千円)	316,835	△166,754	14,691	261,353
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	183,922	△163,323	11,289	158,048
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△) (円)	40.02	△31.86	2.16	28.55
総 資 産 (千円)	3,604,150	4,441,759	4,920,290	5,382,624
純 資 産 (千円)	2,162,239	2,460,490	3,002,883	3,174,375
1株当たり 純 資 産 額 (円)	463.27	476.14	536.28	566.12

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。
3 第17期につきましては、事業年度の変更に伴い、平成28年2月1日から平成29年3月31日までの14ヵ月間となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 15 期	第 16 期	第 17 期	第 18 期 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	4,971,436	5,199,081	9,635,171	11,882,318
経常利益又は経常損失(△) (千円)	363,411	△118,693	82,867	287,685
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	215,651	△103,359	△73,344	159,473
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△) (円)	46.92	△20.17	△14.03	28.81
総 資 産 (千円)	3,403,052	3,902,615	4,937,841	5,406,691
純 資 産 (千円)	2,185,525	2,496,927	3,021,519	3,199,136
1株当たり 純 資 産 額 (円)	470.07	498.43	541.15	570.58

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。
3 第17期につきましては、事業年度の変更に伴い、平成28年2月1日から平成29年3月31日までの14ヵ月間となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はソフトバンクグループ株式会社及びヤフー株式会社であります。

ヤフー株式会社は当社株式2,443,600株（議決権比率44.0%）を直接所有しております。また、ソフトバンクグループ株式会社はヤフー株式会社の親会社であり、当社株式を間接的に所有する親会社であります。

当社は、親会社のヤフー株式会社との間に「Yahoo!ショッピング」への出店を通じたエンドユーザーへの販売に関する決済代行業務の委託、電子書籍取次、「Yahoo!ブックストア」の運営業務受託及び役員の兼任があります。

② 親会社等との間の取引に関する事項

イ. 取引に当たって当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社等との間で取引を行っておりますが、当該取引を行うに当たっては、少数株主保護のため、当該取引の取引条件が他の取引同様、取引条件や取引規模を勘案し、公正かつ適正に決定しております。

ロ. 当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、親会社等からの独立性を確保するため、独立社外役員からの意見も得て、取締役会において多面的な議論を行っていることから、当該取引が当社の利益を害しないと判断しております。

③ 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社バズグラフ	15百万円	100.0	システム開発事業

(注) 当社は、平成30年2月9日付で当社保有の株式会社バズグラフの普通株式のすべてを、平成30年4月2日付で株式会社サイネックスに譲渡することについて、同社と株式譲渡契約を締結いたしました。

④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

事業	主要な事業内容
電子書籍事業 a. 電子書籍配信	スマートフォン、タブレット端末及びパソコン向けに当社が運営する電子書籍サイト「eBookJapan」を通じてマンガを中心とした電子書籍の販売事業を行っております。
電子書籍事業 b. 電子書籍提供	パートナー企業との提携により、パートナーサイトから当社が提供した電子書籍の販売及び「Yahoo!ブックストア」の運營業務受託を行っております。
クロスメディア事業	オンラインによる紙書籍・CD・DVD等の販売を行っております。

(8) 主要な事業所（平成30年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本店	東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地

② 子会社

名 称	所 在 地
株式会社バズグラフ	東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地

(9) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
155名	6名増

(注) 上記従業員数には、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含めております。また、臨時従業員（短時間労働社員）32名は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
155名	8名増	36.1才	4.2年

(注) 1 上記従業員数には、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含めております。また、臨時従業員（短時間労働社員）32名は含まれておりません。

2 平均年齢及び平均勤続年数は、社外から当社への出向者は含めておりません。

(10) 主要な借入先（平成30年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	180,000千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当連結会計年度において、上海漫客网络科技有限公司は清算終了となったため、連結の範囲から除外しております。

2. 株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 14,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 5,549,600株 |
| (3) 株主数 | 4,632名 |
| (4) 大株主(上位10名) | |

株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
ヤ フ ー 株 式 会 社	2,443,600	44.03
小 出 齊	189,900	3.42
寺 田 航 平	129,600	2.34
株 式 会 社 小 学 館	80,000	1.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	73,400	1.32
大 貫 友 宏	70,400	1.27
株 式 会 社 S B I 証 券	63,900	1.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	63,400	1.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	59,100	1.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口2)	57,900	1.04

(注) 持株比率は自己株式(55株)を控除して算出しております。

3. 新株予約権等に関する事項（平成30年3月31日現在）

(1) 会社役員の有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

① 取締役（社外取締役を除く）の有する新株予約権等の状況

発行日	新株予約権等の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数	行使に際して出資される財産の価額	行使期間	行使条件
平成22年4月23日	300個	普通株式 60,000株	1名	120,000円	平成24年4月24日から 平成32年4月21日まで	(注) 4
平成24年5月25日	12個	普通株式 2,400株	1名	235,400円	平成27年5月26日から 平成34年4月25日まで	(注) 4
平成25年10月29日	20個	普通株式 2,000株	1名	269,400円	平成28年10月30日から 平成35年9月29日まで	(注) 4
平成26年10月28日	104個	普通株式 10,400株	1名	121,200円	平成29年11月1日から 平成36年10月31日まで	(注) 4
平成27年11月4日	50個	普通株式 5,000株	1名	77,100円	平成30年11月1日から 平成37年10月31日まで	(注) 4

- (注) 1 平成22年4月23日、平成24年5月25日に発行した新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。
- 2 平成25年10月29日、平成26年10月28日、平成27年11月4日に発行した新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 3 平成22年4月23日、平成24年5月25日に発行した新株予約権は、平成23年8月30日付株式分割（1株につき100株の割合）及び平成24年11月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 4 新株予約権発行時において当社又は当社子会社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の取締役又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではありません。その他条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによります。

② 社外取締役の有する新株予約権等の状況

該当事項はありません。

③監査役の保有する新株予約権等の状況

発行日	新株予約権等の数 (注) 1	目的となる株式の種類及び数 (注) 2	保有者数	行使に際して出資される財産の価額	行使期間	行使条件
平成21年12月4日	20個	普通株式 4,000株	1名	120,000円	平成23年12月5日から 平成31年12月2日まで	(注) 3

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。
- 2 平成23年8月30日付株式分割（1株につき100株の割合）及び平成24年11月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 3 新株予約権発行時において当社又は当社子会社の監査役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社又は当社の関係会社の監査役又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではありません。その他条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによります。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員に対し交付した新株予約権等の状況該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小 出 齊	—
取締役	鈴 木 勝	マーケティング本部長
取締役	佐 藤 美 佳	社長室長
取締役	米 谷 昭 良	ヤフー株式会社 コマースグループ パーソナルサービスカンパニー 事業戦略本部 本部長及び電子書籍本部 本部長
取締役	田 中 祐 介	ヤフー株式会社 執行役員 コマースグループ パーソナルサービスカンパニー長 株式会社GYAO 取締役
取締役	寺 田 航 平	エクイニクス・ジャパン株式会社 取締役 エクイニクス・ジャパン・エンタープライズ株式会社 取締役 エクイニクス・テクノロジー・サービス株式会社 取締役
常勤監査役	水 野 治 之	—
監査役	吉 井 伸 吾	ヤフー株式会社 社外取締役（独立役員）常勤監査等委員
監査役	高 橋 鉄	日本マクドナルド株式会社 社外取締役 株式会社ズーム 社外取締役（独立役員）監査等委員

- (注) 1 取締役寺田 航平氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役水野 治之氏及び高橋 鉄氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当社は取締役寺田 航平氏、監査役水野 治之氏及び監査役高橋 鉄氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
- 4 当事業年度中の取締役及び監査役の異動
- ①当事業年度中に就任した取締役及び監査役
該当事項はありません。
- ②当事業年度中に退任した取締役及び監査役
該当事項はありません。

5 当事業年度末日後の取締役の担当及び重要な兼職の異動

(1) 取締役米谷 昭良氏は、事業年度末日後の4月1日付でヤフー株式会社 メディアカンパニー メディア統括本部 動画推進・パートナー開発本部長及び同事業推進統括本部 動画事業企画室室長、及び株式会社GYA0の取締役に就任しております。

(2) 取締役田中 祐介氏は、事業年度末日後の4月1日付でヤフー株式会社 メディアカンパニー 事業統括本部長、及び株式会社GYA0の代表取締役に就任しております。

6 当社は、経営の意思決定及び監督機能と、業務執行機能の分離を明確にするために、執行役員制度を導入しております。平成30年4月1日現在の執行役員は以下のとおりであります。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	宮腰 五郎兵衛	編集本部長
執行役員	高 坂 光 彦	開発本部長
執行役員	辻 靖	コーポレート本部長
執行役員	大 貫 友 宏	BOOKFAN本部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）又は、監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 当事業年度に係る役員報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の総額	摘要
取締役 (うち社外取締役)	2名 (1名)	20,901千円 (1,500千円)	年額300,000 千円以内
監査役 (うち社外監査役)	2名 (2名)	6,450千円 (6,450千円)	年額20,000 千円以内
計	4名	27,351千円	

- (注) 1 摘要欄には、株主総会で承認を受けた報酬限度額を記載しております。
- 2 期末現在の人員は、取締役6名、監査役3名の計9名です。上記の支給人員と相違しているのは、無報酬の取締役4名、監査役1名が在任しているためであります。
- 3 報酬等の総額には、以下のものも含まれています。
- 当事業年度に役員賞与として費用計上した額
取締役1名：4,251千円

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先	当社との関係
社外取締役	寺 田 航 平	エクイニクス・ジャパン株式会社 取締役 エクイニクス・ジャパン・エンタープライズ株式会社 取締役 エクイニクス・テクノロジー・サービス株式会社 取締役	—
社外監査役	高 橋 鉄	日本マクドナルド株式会社 社外取締役 株式会社ズーム 社外取締役（独立役員） 監査等委員	—

②当該事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	寺 田 航 平	当事業年度開催の取締役会には、13回のうち13回（100%）参加し、主に経験豊富な企業経営の観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	水 野 治 之	当事業年度開催の取締役会には、13回のうち13回（100%）、また、監査役会には12回のうち12回（100%）出席し、主に財務・経理の観点から適宜、発言を行っております。
社外監査役	高 橋 鉄	当事業年度開催の取締役会には、13回のうち13回（100%）、また、監査役会には12回のうち12回（100%）出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜、発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る報酬等の額	23,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,000千円

(注) 1 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2 当社と会計監査人の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分することができないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、会社法および会社法施行規則に基づく会社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という）について、取締役会において決議しており、その概要は以下の通りであります。

(1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、経営方針に則った「企業倫理ガイドライン」「コンプライアンス管理運用規程」をはじめとするグループ各社規程を遵守し、コンプライアンスに係る定期的な社内教育を実施するとともに、コンプライアンス委員会にてコンプライアンスの実施状況を管理・監督し、これらの活動が適宜、取締役会及び監査役会に報告される体制を構築します。

- ② 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、グループ各社の取締役会における意思決定に関する情報、その他重要な決裁に関する情報に関し、文書情報の管理に関する諸規程に従い記録、保存します。取締役及び監査役は常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。

- ③ 当社及び子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、「リスクマネジメント規程」に基づき、リスクマネジメント委員会のもと、リスク管理を推進します。当社グループの有事においては、「クライシスマネジメント規程」に基づき緊急事態対応体制を取ります。

- ④ 当社及び子会社の取締役の職務執行の効率的な実施を確保する体制

業務執行状況の監督及び確認について、グループ内各社の「取締役会規則」に基づき取締役会への付議基準に該当する事項についてはすべて付議することを遵守し、重要事項の審議及び決定を行います。

日常の職務遂行に際しては、職務権限及び職務分掌に関する諸規程に基づき、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することといたします。

- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループに関する業務の円滑化及び管理の適正化を図るために「関係会社管理規程」を定め、当社への決裁及び報告による関係会社の経営管理を行っております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社グループには、現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいませんが、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、その職務を補助するスタッフを配置することといたします。
- ⑦ 前項⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項
当社グループでは、監査役の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等の人事権に関わる事項の決定には、監査役会の事前の同意を得るものとし、人事考課については、常勤監査役の意見を考慮して行います。監査役の職務を補助するに際しては、監査役の指揮命令に従うものとします。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社及び子会社の取締役並びに使用人は、監査役から報告を求められた場合には、必要な報告及び情報提供を適時適切に行うこととします。また、当社及び子会社の取締役並びに使用人は法令で定められた事項のほか、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見し、または、報告を受けた場合は監査役に報告します。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社グループの取締役は、グループ各社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、当社の会計監査人と会計監査内容についての情報の交換が十分に行えるための体制をとります。また、グループ各社の代表取締役、各業務担当取締役及び各業務における重要な従業員と個別ヒアリングの機会を設けます。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社及び子会社からなる企業集団が整備している内部統制システムにおける当事業年度の運用状況の概要は以下のとおりです。

① 法令順守に対する取り組みの状況

「企業倫理ガイドライン」「コンプライアンス管理運用規程」の周知を図るとともに、コンプライアンス委員会を定期に開催し、法令・社内規程等の遵守状況の報告を通じて状況を把握しております。また、改善項目を抽出し、その対応について討議しております。

リスクマネジメント委員会を定期に開催し会社に内在するリスクの調査及び分析を行い、その対策を講じております。

② 内部監査の実施について

内部監査人は、内部監査計画書に基づき、当社グループの監査を実施し、監査結果を各担当取締役へ報告し、改善が必要な場合は指摘を行っております。

③ 監査役の監査体制の状況について

当社の監査役会は毎月及び臨時に開催しており、会計監査人及び内部監査人とも定期的に会合を行い意見交換を行っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、創立以来現在に至るまで、内部留保を図ることによって、財務体質の強化と積極的な事業展開に備えるために、利益配当は実施しておりません。また、当社は現状、事業の拡大過程にあり、内部留保の充実を優先とする方針であります。

(注) 本事業報告中の記載金額・株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成30年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,081,893	流 動 負 債	2,066,705
現 金 及 び 預 金	2,719,318	買 掛 金	1,382,872
売 掛 金	1,280,532	1年内返済予定の長期借入金	60,000
商 品	1,023	未 払 法 人 税 等	100,802
仕 掛 品	2,289	ポ イ ン ト 引 当 金	174,299
貯 蔵 品	38	そ の 他	348,731
貸 倒 引 当 金	△132	固 定 負 債	141,542
そ の 他	78,822	長 期 借 入 金	120,000
固 定 資 産	1,300,731	資 産 除 去 債 務	21,542
有 形 固 定 資 産	133,182	負 債 合 計	2,208,248
建 物	58,280	(純 資 産 の 部)	
工 具、器 具 及 び 備 品	74,901	株 主 資 本	3,139,193
無 形 固 定 資 産	922,571	資 本 金	854,004
の れ ん	103,159	資 本 剰 余 金	1,140,748
ソ フ ト ウ ェ ア	519,979	利 益 剰 余 金	1,144,509
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	298,917	自 己 株 式	△68
そ の 他	514	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	2,496
投 資 そ の 他 の 資 産	244,977	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,496
投 資 有 価 証 券	23,459	新 株 予 約 権	32,685
繰 延 税 金 資 産	107,132		
そ の 他	114,386	純 資 産 合 計	3,174,375
資 産 合 計	5,382,624	負 債 ・ 純 資 産 合 計	5,382,624

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		11,882,318
売 上 原 価		7,851,231
売 上 総 利 益		4,031,087
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,776,185
営 業 利 益		254,902
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	31	
業 務 受 託 手 数 料	1,275	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	6,032	
助 成 金 収 入	1,614	
そ の 他	417	9,370
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,059	
為 替 差 損	1,825	
そ の 他	34	2,919
経 常 利 益		261,353
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	280	280
特 別 損 失		
関 係 会 社 清 算 損	6,368	6,368
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		255,265
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	79,670	
法 人 税 等 調 整 額	20,502	100,172
当 期 純 利 益		155,093
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△2,955
親会社株主に帰属する当期純利益		158,048

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年 4月 1日)
(至 平成30年 3月 31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年 4月 1日 残高	845,904	1,132,648	986,460	△37	2,964,975
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	8,100	8,100	—	—	16,200
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	158,048	—	158,048
自己株式の取得	—	—	—	△30	△30
株主資本以外の項目の連結会計年度中の当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	8,100	8,100	158,048	△30	174,218
平成30年 3月 31日 残高	854,004	1,140,748	1,144,509	△68	3,139,193

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
平成29年 4月 1日 残高	242	△3,584	△3,342	32,966	8,283	3,002,883
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	—	—	—	—	—	16,200
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	158,048
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△30
株主資本以外の項目の連結会計年度中の当期変動額 (純額)	2,254	3,584	5,838	△280	△8,283	△2,725
連結会計年度中の変動額合計	2,254	3,584	5,838	△280	△8,283	171,492
平成30年 3月 31日 残高	2,496	—	2,496	32,685	—	3,174,375

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称

株式会社バズグラフ

従来、連結子会社であった上海漫客网络科技有限公司は、当連結会計年度において清算終了となったため、連結の範囲から除外しております。

② 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称等

該当事項はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称等

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

・ 其他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。また、組合が其他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額を其他有価証券評価差額金に計上することとしております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

・ 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

・ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1. 有形固定資産
(リース資産を除く) 定率法を採用しております。
ただし、平成28年4月1日以降に取得した、建物は定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～15年
工具、器具及び備品	4年～10年
2. 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用期間（5年）による定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

1. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上しております。
2. ポイント引当金 顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

1. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
2. のれんの償却方法及び償却期間
5年間の定額法により償却しております。
3. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

⑤ 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

2. 会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更

(1) 連結貸借対照表関係

前連結会計年度まで「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア仮勘定」（前連結会計年度7,746千円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

(2) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の早期適用に伴う変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正の公表（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、会社計算規則の改正（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当連結会計年度末から早期適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 164,493千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,522,600	27,000	—	5,549,600

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加の内容は以下のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 27,000株

(2) 新株予約権の目的となる株式の数に関する事項

発行年月日	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
平成21年12月4日	普通株式	90,000
平成22年4月23日	普通株式	81,000
平成24年5月25日	普通株式	8,600
平成24年5月25日	普通株式	2,000
平成25年10月29日	普通株式	7,000
平成25年11月22日	普通株式	7,300
平成26年10月28日	普通株式	97,000

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券は投資事業有限責任組合の出資金であり、価格変動リスクに晒されておりますが、投資先の財務状況を定期的に把握しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に長期的な運転資金等を目的とした借入金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	2,719,318	2,719,318	—
② 売掛金	1,280,532		
貸倒引当金 (※)	△132		
	1,280,399	1,280,399	—
資産計	3,999,718	3,999,718	—
① 買掛金	1,382,872	1,382,872	—
② 未払法人税等	100,802	100,802	—
③ 長期借入金 (1年内返済予定含む)	180,000	178,658	1,341
負債計	1,663,674	1,662,333	1,341

(※)売掛金に対応する、貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

① 現金及び預金、② 売掛金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

① 買掛金、② 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 長期借入金（1年内返済予定含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金には1年内返済予定の借入金を含んでおります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表 計上額（千円）
投資事業組合への出資	23,459

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,719,318	—	—	—
売掛金	1,280,532	—	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	60,000	120,000	—	—

7. 1株当たり情報に関する注記
- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 566円12銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 28円55銭 |
8. 重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,083,129	流動負債	2,066,012
現金及び預金	2,717,530	買掛金	1,382,872
売掛金	1,280,532	1年内返済予定の長期借入金	60,000
商品	1,023	未払金	207,212
仕掛品	2,289	未払費用	91,413
貯蔵品	38	未払法人税等	100,622
貸倒引当金	△132	前受金	27,591
その他	81,848	ポイント引当金	174,299
		その他	22,000
固定資産	1,323,561	固定負債	141,542
有形固定資産	133,182	長期借入金	120,000
建物	58,280	資産除去債務	21,542
工具、器具及び備品	74,901		
無形固定資産	936,725	負債合計	2,207,555
商標権	514	(純資産の部)	
ソフトウェア	534,134	株主資本	3,163,953
ソフトウェア仮勘定のれん	298,917	資本金	854,004
投資その他の資産	253,653	資本剰余金	1,139,636
投資有価証券	23,459	資本準備金	754,004
関係会社株式	914	その他資本剰余金	385,632
差入保証金	20,500	利益剰余金	1,170,381
繰延税金資産	114,893	その他利益剰余金	1,170,381
その他	93,886	繰越利益剰余金	1,170,381
		自己株式	△68
		評価・換算差額等	2,496
		その他有価証券評価差額金	2,496
		新株予約権	32,685
		純資産合計	3,199,136
資産合計	5,406,691	負債・純資産合計	5,406,691

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		11,882,318
売上原価		7,848,457
売上総利益		4,033,861
販売費及び一般管理費		3,753,250
営業利益		280,610
営業外収益		
受取利息	30	
投資事業組合運用益	6,032	
業務受託手数料	2,272	
その他の	2,030	10,366
営業外費用		
支払利息	1,059	
為替差損	2,214	
その他の	17	3,291
経常利益		287,685
特別利益		
新株予約権戻入益	280	280
特別損失		
関係会社清算損	6,264	
関係会社株式評価損	29,085	35,349
税引前当期純利益		252,616
法人税、住民税及び事業税	79,490	
法人税等調整額	13,652	93,142
当期純利益		159,473

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成29年 4月 1日)
(至 平成30年 3月 31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成29年 4月 1日 残高	845,904	745,904	385,632	1,131,536
事業年度中の変動額				
新株の発行	8,100	8,100	-	8,100
当期純利益	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	8,100	8,100	-	8,100
平成30年 3月 31日 残高	854,004	754,004	385,632	1,139,636

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成29年 4月 1日 残高	1,010,907	1,010,907	△37	2,988,310
事業年度中の変動額				
新株の発行	-	-	-	16,200
当期純利益	159,473	159,473	-	159,473
自己株式の取得	-	-	△30	△30
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	159,473	159,473	△30	175,643
平成30年 3月 31日 残高	1,170,381	1,170,381	△68	3,163,953

(単位：千円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
平成29年4月1日残高	242	242	32,966	3,021,519
事業年度中の変動額				
新株の発行	—	—	—	16,200
当期純利益	—	—	—	159,473
自己株式の取得	—	—	—	△30
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(総額)	2,254	2,254	△280	1,973
事業年度中の変動額合計	2,254	2,254	△280	177,617
平成30年3月31日残高	2,496	2,496	32,685	3,199,136

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

・ 関係会社株式 移動平均法による原価法

・ その他有価証券
時価のないもの 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。また、組合がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

・ 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

・ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した、建物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年～15年
工具、器具及び備品	4年～10年

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上しております。

② ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

2. 会計方針の変更

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正の公表（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、会社計算規則の改正（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度末から早期適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 164,259千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 553,848千円

短期金銭債務 23,375千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 1,347,973千円

仕入高 一千円

販売費及び一般管理費 185,902千円

営業取引以外の取引高 1,001千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	30	25	-	55

（注）普通株式の自己株式数の増加25株は、単元未満株式の買取によるものです。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

ポイント引当金	53,268千円
未払賞与	18,522千円
減価償却費	23,928千円
税務上の繰延資産	3,610千円
資産除去債務	6,596千円
関係会社株式評価損	8,905千円
未払事業税	9,059千円
その他	3,797千円
小計	127,688千円
評価性引当額	△7,386千円

繰延税金資産合計 120,302千円

(繰延税金負債)

資産除去債務に対応する除去費用	△4,307千円
その他有価証券評価差額金	△1,101千円

繰延税金負債合計 △5,408千円

繰延税金資産（負債）の純額 114,893千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	ヤフー(株)	東京都千代田区	8,737百万円	インターネット上の広告事業 イーコマース事業 会員サービス事業等	被所有 直接 44.0	役員の兼任 Yahoo!ショッピングへの出店を通じた取引決済代行 電子書籍取次	エンドユーザーへの販売に関する決済代行業務の委託	— (注3)	売掛金	252,605
						Yahoo!ブックストア運営受託	電子書籍取次及び電子書籍ストア運営受託	1,347,973	売掛金	294,929

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模等を総合的に勘案し交渉の上決定しております。

3 売掛金に関する取引については、エンドユーザーに対する販売取引であり、同社に対するものではありませんので、取引金額は記載しておりません。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	ソフトバンク・ベイト・メント・サービス㈱	東京都港区	6,075百万円	決済サービスカード・ポイントサービス集金代行サービス送金サービス等	—	決済代行	エンドユーザーへの販売に関する決済代行業務の委託	— (注3)	売掛金	434,046

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模等を総合的に勘案し交渉の上決定しております。
- 3 売掛金に関する取引については、エンドユーザーに対する販売取引であり、同社に対するものではありませんので、取引金額は記載しておりません。

(3) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	小出 斉	被所有 直接 3.4	当社代表取締役社長	ストック・オプションの行使	12,000	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成22年4月22日の定時株主総会により付与されたストック・オプションによる、当事業年度における権利行使を記載しております。

なお、取引金額は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	570円	58銭
(2) 1株当たり当期純利益	28円	81銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

株式会社イーブックイニシアティブジャパン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古谷 大二郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社イーブックイニシアティブジャパンの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イーブックイニシアティブジャパン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

株式会社イーブックイニシアティブジャパン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上隆司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古谷大二郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イーブックイニシアティブジャパンの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査人、使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月15日

株式会社イーブックイニシアティブジャパン 監査役会

常勤監査役 水野 治之 ㊞

監査役 吉井 伸吾 ㊞

監査役 高橋 鉄 ㊞

なお、常勤監査役水野治之、監査役高橋 鉄は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役3名選任の件

取締役佐藤 美佳氏、米谷 昭良氏及び田中 祐介氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任いたします。つきましては、その補欠又は増員として取締役3名の選任をお願いするものであります。また、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所有する当社株式の数
1	たかはし まさみね 高橋 将峰 (昭和49年11月28日)	平成18年7月 平成25年8月 平成26年3月 平成27年10月 平成28年5月 平成29年4月 平成30年4月	ヤフー株式会社 入社 オセニック株式会社 取締役 同社 代表取締役 ヤフー株式会社 パーソナルサービスカンパニーゲーム本部 本部長 GameBank株式会社 取締役 ヤフー株式会社 パーソナルサービスカンパニーゲーム・マッチング本部 本部長 同社 コマースカンパニー事業推進室デジタルコンテンツ事業本部 本部長 (現任)	—
<p>【取締役候補者とした理由等】 高橋 将峰氏は、デジタルコンテンツ事業分野に関する豊富な知識と経験を有することから、当社取締役としての選任をお願いするものです。</p>				

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所有する当社 株式の数
2	ひで まこと 秀 誠 (昭和54年1月23日)	平成14年3月 ヤフー株式会社 入社 平成24年7月 同社 コンシューマ事業カンパニー事業推進本部 本部長 平成25年7月 同社 ヤフオク!カンパニー事業推進本部 本部長 平成26年10月 同社 パーソナルサービス事業本部 本部長 同社 パーソナルサービスカンパニーサービス開発本部 本部長 同社 パーソナルサービスカンパニー特典開発本部 本部長 平成27年4月 同社 パーソナルサービスカンパニー課金サービス開発本部 本部長 同社 パーソナルサービスカンパニーメール本部 本部長 平成27年10月 同社 パーソナルサービスカンパニー課金ビジネス本部 本部長 平成28年4月 同社 パーソナルサービスカンパニー通信キャリア本部 本部長 平成29年4月 同社 パーソナルサービスカンパニーSBシナジー戦略本部 本部長 平成30年4月 同社 執行役員 コマースカンパニー事業推進室 室長(現任)	ヤフー株式会社 入社 コンシューマ事業カンパニー事業推進本部 本部長 ヤフオク!カンパニー事業推進本部 本部長 パーソナルサービス事業本部 本部長 パーソナルサービスカンパニーサービス開発本部 本部長 パーソナルサービスカンパニー特典開発本部 本部長 パーソナルサービスカンパニー課金サービス開発本部 本部長 パーソナルサービスカンパニーメール本部 本部長 パーソナルサービスカンパニー課金ビジネス本部 本部長 パーソナルサービスカンパニー通信キャリア本部 本部長 パーソナルサービスカンパニーSBシナジー戦略本部 本部長 執行役員 コマースカンパニー事業推進室 室長(現任)	—
		【取締役候補者とした理由等】 秀 誠氏は、個人顧客向けサービスに関する幅広い見識を有することから、当社取締役としての選任をお願いするものです。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所有する当社株式の数
3	おおしま かおる 大島 薫 (昭和51年9月29日)	平成14年6月 平成25年1月 平成26年12月 平成27年10月 平成30年4月	楽天株式会社 入社 楽天オークション株式会社 取締役 ヤフー株式会社 入社 同社 ショッピングカンパニー事業開発本部 本部長 同社 コマースカンパニーショッピング統括本部 事業開発本部 本部長 (現任) 同社 コマースカンパニーショッピング統括本部 マーケティング本部 本部長 (現任)	—
<p>【取締役候補者とした理由等】 大島 薫氏は、インターネットコマース関連事業に関する豊富な知識と経験を有することから、当社取締役としての選任をお願いするものです。</p>				

- (注)
- 1 各取締役候補者は、いずれも新任の取締役候補者であります。
 - 2 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 3 候補者高橋 将峰氏及び秀 誠氏の上記「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」欄には、当社の親会社であるヤフー株式会社及びその子会社における現在又は過去5年間の業務執行者としての地位及び担当を含めて記載しております。
 - 4 候補者高橋 将峰氏、秀 誠氏及び大島 薫氏が取締役に選任された場合、当社は業務執行取締役でない3名との間で、当社の定款に基づき責任限定契約を締結する予定であります。この契約内容の概要は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額を上限とするというものであります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役吉井 伸吾氏は本総会終結の時をもって辞任により退任いたします。つきましては、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。なお本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。また、新たに選任された監査役の任期は、当社の定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	
おにつか ひろみ 鬼塚 ひろみ (昭和27年4月19日)	昭和51年4月 平成17年4月	東京芝浦電気株式会社(現 株式会社東芝) 入社 東芝メディカルシステムズ株式会社(現 キヤノンメディカルシステムズ株式会社) 検体検査システム事業部長	—
	平成21年6月	同社 常務執行役員 マーケティング統括責任者 兼 検体検査システム事業部長	
	平成22年4月	同社 常務執行役員 マーケティング統括責任者 兼 経営監査室長	
	平成23年6月	同社 非常勤嘱託	
	平成24年6月	ヤフー株式会社 社外監査役(常勤)(独立役員)	
	平成25年6月	株式会社ジャパンネット銀行 監査役(現任)	
	平成27年6月	ヤフー株式会社 社外取締役(独立役員) 常勤監査等委員(現任)	
	【監査役候補者とした理由等】 鬼塚 ひろみ氏は、企業経営に関する豊富な経験、企業統治に関する高い見識を有することから、当社監査役としての選任をお願いするものです。		

- (注) 1 監査役候補者は、新任の監査役候補者であります。
- 2 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 3 候補者は、当社の親会社であるヤフー株式会社の社外取締役(独立役員) 常勤監査等委員、及びその子会社 株式会社ジャパンネット銀行の監査役であります。
- 4 候補者が監査役に選任された場合、当社は同氏との間で、当社の定款に基づき責任限定契約を締結する予定であります。この契約内容の概要は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額を上限とする契約を締結というものであります。

以 上

<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

(2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、平成30年6月25日（月曜日）の午後7時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部（ヘルプデスク）
・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区紀尾井町1番4号 東京ガーデンテラス紀尾井町
紀尾井タワー4階 紀尾井カンファレンス セミナールームA+B
電話 (03) 3503 - 6077

最寄り駅 東京メトロ半蔵門線・有楽町線「永田町駅」出口5から徒歩3分
からの道順 東京メトロ南北線「永田町駅」出口9a、9bから徒歩2分
東京メトロ銀座線・丸の内線「赤坂見附駅」出口Dから徒歩5分

